「町営住宅団地集会所 LED 化工事設計委託業務特記仕様書」

１　この特記仕様書は、「町営住宅団地 LED 化工事設計委託業務特記仕様書」に適用する。

２　業務工期は、契約日から令和９年２月２５日までとする。

３　疑義の生じた際は、琴浦町と協議を行うこと。

４　現地の調査については、事前に調査日を申告し、琴浦町へ申し出ること。

５　現地調査の際は、琴浦町より貸与された腕章を装着すること。

６　協議後は、打合せ記録を作成し、琴浦町へ提出すること。

７　成果品として、CD に焼き付けた設計成果１枚、図面および内訳書金入り、金抜き各１部　A4 ファイルに綴じ提出すること。